

協会だより1

修了証のプラスチックカード化を図ります

- 本広報紙3月号に掲載しました修了証のプラスチックカード(以下「プラカード」と記します。)化について、お知らせします。
- プラカードはクレジットカードと同じ縦54mm、横85mm厚さ0.76mmの大きさです。摩耗に強く、財布等に入れて容易に携帯することが可能です。顔写真入りの「労働安全衛生法による技能講習修了証」と、顔写真が入らない「労働安全衛生法による特別教育 安全衛生教育等修了証」の2種類を作成します。
- プラカードへの切り替え時期は、令和5年10月1日とします。

複数の修了証を1枚にまとめることができます

- 令和5年10月1日以降は、過去に太田協会が発行した複数の講習修了証をお持ちの方が希望される場合、「統合」の申請をしていただくことで、複数の修了証を1枚のプラカードに取りまとめることができるようになります(但し、新たに講習を受け、修了証が発行されても、過去の修了証と自動的に統合することはできません。)。
- 技能講習修了証と安全衛生教育等修了証を1枚のカードに取りまとめることはできません。技能講習は技能講習のみ、安全衛生教育等は安全衛生教育等のみでの取りまとめになります。また、他の講習機関が発行した修了証を太田協会に取りまとめることもできません。
- 修了証作成ソフトウェアの使い勝手の問題や業務量が集中するおそれがあるため、取りまとめの事務処理に1~2週間程度の日数を要するものと見込まれています。
- なお、修了証の「再発行」(紛失や汚損など)、「書替」(氏名の変更など)は所定の申請書により申し込みをしていただいておりますが、令和5年10月1日以降は、その申請書で「統合」も行えるように様式を変更します。

修了証の「再発行」、「書替」の手数料が「統合」と併せて変更されます

- 諸般の事情から、修了証の「再発行」、「書替」、「統合」の手数料を他の講習機関並みの1枚2,200円(消費税込み)にさせていただきます。また、技能講習修了証と安全衛生教育等修了証の区分けは廃止され、一律の手数料になります。
- なお、新たに発行されたプラカードの修了証(以下「新修了証」と記す。)について、郵便による返送をご希望される方は、原則として、配達状況の追跡ができるレターパックライトを利用するため、370円の実費を別途いただきます。
- 当協会においては、複数の修了証の「再発行」や「書替」を行う場合、新修了証1枚につき所定の手数料の支払いをお願いしておりました。しかし、今回導入される「統合」をご利用いただければ、新修了証が1枚になるため、1枚分の手数料で複数の修了証の再発行や書替を済ませることが可能です。
- 詳細は太田協会のホームページに掲載する再発行、書替、統合申請書をご覧ください。

労働安全衛生法による技能講習修了証


氏名 太田 花子

生年月日 平成 5年 5月 5日

住所 群馬県太田市飯塚町87-1

交付日 令和5年10月1日

群馬労働局長登録教育機関
一般社団法人 太田労働基準協会



技能講習の種類	修了証番号	修了年月日
フォークリフト運転技能講習	01-050	令和1年6月1日
玉掛け技能講習	02-070	令和2年10月15日
床上操作式クレーン運転技能講習	02-075	令和2年12月25日
以下余白		
注意事項 1 本修了証は大切に作業中は、必ず携帯すること。 2 本修了証を滅失し、損傷したときは、再交付を受けること。 文、氏名を変更したときは書替を受けること。 3 ()内の記数は旧姓等であること。		
備考		

労働安全衛生法による特別教育 安全衛生教育等 修了証

氏名 太田 花子

生年月日 平成 5年 5月 5日

交付日 令和5年10月1日 一般社団法人 太田労働基準協会

群馬労働局長登録教育機関

教育の種類	修了証番号	教育修了年月日
アーク溶接等の危険作業特別教育	25-025	平成25年8月10日
樹上作業特別教育	27-007	平成27年5月20日
福祉等現場監督者安全衛生教育	30-015	平成30年4月18日
以下余白		
注意事項 1 本修了証を滅失し、損傷したときは、再交付を受けること。 文、氏名を変更したときは、書き換えを受けること。		
備考 1 ()内の記数は旧姓等であること。		

教育の種類	修了証番号	教育修了年月日
注意事項 1 本修了証を滅失し、損傷したときは、再交付を受けること。 文、氏名を変更したときは、書き換えを受けること。		
備考 1 ()内の記数は旧姓等であること。		

技能講習修了証

再交付
書替
統合

申請書

申請日：令和 年 月 日

ふりがな		旧姓等の併記の希望	写真貼付欄
申請者氏名	(旧姓・通称等)	有 ・ 無	・縦30mm ・横24mm ・単身胸から上 ・裏面に記名し、裏返し、セロテープで仮止め
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
連絡先	TEL		
住 所	〒 都道 府県		
申請理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> 氏名変更 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> その他()		

○申請する講習に☑を付記し、交付年月日等を記入してください。

※紛失等により交付年月日等が不明の場合は、お尋ねください。

講習 区分	修了証交付年月日	修了証番号
<input type="checkbox"/> フォークリフト運転技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 玉掛け技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 床上操作式クレーン運転技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> プレス機械作業主任者技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> ガス溶接技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 有機溶剤作業主任者技能講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号

群馬労働局長登録教習機関

一般社団法人 太田労働基準協会 御中

〒373-0817

太田市飯塚町87-1

TEL：0276-46-5774

FAX：0276-46-1544

※統合の場合は下欄にご署名ください

統合終了証交付後は、旧修了証は無効となります。



新しい修了証が交付されたら、旧修了証は使用いたしません。

氏 名



【申込方法・留意事項】

(自筆の場合印を省略可)

1. 交付手数料は、修了証1枚につき2,200円(消費税込)です。
2. 再交付・書替・統合ができるのは、当協会が発行した修了証に限ります。
また、技能講習と特別教育・安全衛生教育等は統合することはできません。
3. 再交付申請の場合は、自動車運転免許証写し等の本人確認書類を添付してください。
4. 書替申請の場合は旧修了証のコピー(紛失の場合を除く)及び、自動車運転免許証の写し又はマイナンバーの記載のない住民票・戸籍抄本等を添付してください。
5. 統合申請の場合は、自動車運転免許証写し等と、所有する修了証の写し(紛失の場合を除く)を添付してください。
6. 郵送による申請の場合は、現金書留にて、申請書・添付書類(運転免許証の写し等)・交付手数料(2,200円)・返送用郵便代金(レターパックライト代370円)を同封してください。

処理番号	台帳処理		手数料受領		交付方法	受領者サイン
	日付	印	令和 年 月 日	現金・書留		
—					窓口・郵送	

再交付
書替 申請書
統合

特別教育・安全衛生教育等修了証

申請日：令和 年 月 日

ふりがな		生年月日
申請者氏名		昭和・平成 年 月 日
旧姓等の併記の希望	旧姓	
有 ・ 無	通称	
住 所	〒 都道 府県	
連絡先	TEL	
申請理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 汚損 <input type="checkbox"/> 氏名変更 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> その他()	

○申請する教育に☑を付記し、交付年月日等を記入してください。

※紛失等により交付年月日等が不明の場合は、お尋ねください。

教育区分	修了証交付年月日	修了証番号
<input type="checkbox"/> アーク溶接特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> クレーンの運転の業務特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 産業用ロボット特別教育(教示)	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 自由研削といし特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 電気取扱い業務(低圧)特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 電気取扱い業務(高圧・特別高圧)特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 動力プレスの金型調整等の業務に係る特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 粉じん作業特別教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 職長等現場監督者安全衛生教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 安全管理者選任時研修	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 安全衛生推進者養成講習	昭・平・令 年 月 日	-第 号
<input type="checkbox"/> 新入者安全衛生教育	昭・平・令 年 月 日	-第 号

群馬労働局長登録教習機関

一般社団法人 太田労働基準協会 御中

〒373-0817

太田市飯塚町87-1

TEL : 0276-46-5774

FAX : 0276-46-1544

※統合の場合は下欄にご署名ください

統合終了証交付後は、旧修了証は無効となります。



新しい修了証が交付されたら、旧修了証は使用いたしません。

氏 名



[自筆の場合印を省略可]

処理番号	台帳処理	手数料受領	交付方法	受領者サイン
-	日付 印	令和 年 月 日 現金・書留	窓口・郵送	

【申込方法・留意事項】

1. 交付手数料は、修了証1枚につき2,200円(消費税込)です。
2. 再交付・書替・統合ができるのは、当協会が発行した修了証に限ります。
また、技能講習と特別教育・安全衛生教育等は統合することはできません。
3. 再交付申請の場合は、自動車運転免許証写し等の本人確認書類を添付してください。
4. 書替申請の場合は旧修了証のコピー(紛失の場合を除く)及び、自動車運転免許証の写し又はマイナンバーの記載のない住民票・戸籍抄本等を添付してください。
5. 統合申請の場合は、自動車運転免許証写し等の本人確認書類と、所有する修了証のコピー(紛失の場合を除く)を添付してください。
6. 郵送による申請の場合は、現金書留にて、申請書・添付書類(運転免許証の写し等)・交付手数料(2,200円)・返送用郵便代金(レターパックライト代370円)を同封してください。